



～あなたも民商の共済会に～
 会員・配偶者は無条件で加入可
 同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

村上民商ニュース

2017/4/17

NO.218 村上市九日市129-1

村上民主商工会

☎66-8110 FAX66-8126

平成29年4月から雇用保険料率が下がります

4月5日、労働保険年度更新の対象者6名が今年度の手続きを行いました。平成29年4月から雇用保険の料率が下記のように変更となります。給料計算時には、忘れずに変更後の料率で計算しましょう。



事業の種類	負担者	①労働者負担	②事業主負担	①+②雇用保険料率
一般の事業 (29年度)		3/1000	6/1000	9/1000
(28年度)		4/1000	7/1000	11/1000
建設の事業 (29年度)		4/1000	8/1000	12/1000
(28年度)		5/1000	9/1000	14/1000

4月なんでも相談会

国保税

- ・滞納がある・差し押さえ予告がきた
- ・国保税を減免したい・保険証がない

消費税

- ・消費税を分割納付にしたい
- ・納税猶予の申請をしたい

労災保険・社会保険

- ・社会保険の支払が大変
- ・従業員を雇おうとしている
- ・元請から一人親方の労災加入を求められている



日時 **4月25日(火)午後3時から**

会場 **村上民商事務所**

※相談希望の方は事前に連絡をお願いします。

民商共済にあなたも加入を

★入院見舞金1日3000円

(3日以上の入院で)

★結婚祝金2万円

★出産祝金2万円

(出産した加入者本人に)

★長寿祝金5万円

(満64歳以下で加入し、

75歳の誕生日を迎えた方に)

※入院などをした場合は、民商へ連絡を。



「商工新聞読者増えました」

会員さんから「知り合いに困っている人がいる。本人に民商に行ってもらおうので話を聞いてほしい」と連絡がありました。早速、相談に訪れた建設業の方は「相談して良かった。民商という相談できる場所があったことは知らなかった。また何かあったら相談にきたい」と話していました。



民商の紹介をお願いします

みなさんのまわりに、「税金が払えない」、「資金繰りに困っている」など悩んでいる方がおりましたら、「民商へ行ってみたら」とお声掛けください。商工新聞を知人友人や商売をしている方にすすめて下さい。一か月500円の購読料です。



◆所得税納付期限

□座引落の方は、

4月20日(木)に振替日です。

◆消費税納付期限

□座引落の方は、

4月25日(火)に振替日です。

☆期限までに忘れずに納付しましょう。

☆□座引落の方は、残高の確認を。

6月の無料法律相談

日時 **6月13日(火)午後1時30分から**

弁護士 **新潟中央法律事務所 足立定夫弁護士**

☆相談希望の方は、必ず事前に電話で予約を。

・無料法律相談は偶数月の開催です。(5月はお休みです)

・緊急の相談は新潟市の同法律事務所です。

事務局まで連絡を。